

サポート体制と営業補償およびその他費用について

サポート体制、保険、営業補償およびその他費用についてご紹介します。

○ カレコの24時間サポート&保険

24時間対応のサポートダイヤル

専任スタッフによる24時間サポートダイヤルを用意しております。お困りの際はお気軽にご相談ください。

保険・補償制度

突然の故障、事故などのトラブルにあった場合の、自動車保険の補償およびシェアカーの損害に対する修理費用のサポート制度をご紹介します。

「保険が適用されないケース」に該当する場合を除く事故に対して適用することができます。

自動車保険の補償内容

対人補償	1名につき 無制限（自賠責保険を含む）
対物補償	1事故につき 無制限（免責0万円）
人身傷害補償	1名につき6000万円まで（無保険車傷害特約 1名につき 2億円）

保険補償が適用されないケース（会員にてご負担）

- ・ 事故発生時にカレコ・サポートセンターならびに保険会社への連絡がなかった場合
- ・ 会員ではない方、および当社が認めた登録運転者以外が運転した場合
- ・ 予約時にご予約いただいた方以外の方が運転して起こした事故（ただし同じ会員内の登録運転者で予約者が同乗している、または別 会員でも、事前にかレコ・サポートセンターへ申告した場合は除く）
- ・ 無免許運転、酒気帯び・酒酔い運転、麻薬等の影響で正常な運転ができない恐れがある状態での運転によって生じた事故
- ・ 事故発生時に警察への連絡、届出がない場合
- ・ 故意・重過失の事故の場合
- ・ 競技・曲技のために使用すること、競技・曲技を行うことを目的とする場所において使用すること
 - ※ 競技とは、ロードレース（山岳ラリー、タイムラリー）や、サーキットレース等をいい、これらのための練習も含まれます。
 - ※ 曲技とは、サーカス、カースタント等をいい、これらのための練習も含まれます。
- ・ カレコ・サポートセンターに連絡が無いまま超過して利用している際に起こした事故
- ・ 鍵の紛失や、会員の責めに帰すべき事由による車両装備等の故障
- ・ 配偶者、父母、子に対する損害賠償（同乗時に発生した場合の事故を除く）
- ・ その他、ホームページや貸渡約款に掲げる事項に違反があった場合

○ シェアカーの損害に対する修理費用等のサポート制度 ～営業補償（ノン・オペレーションチャージ）およびその他費用について～

当社では突然の事故に備えシェアカーの損害に対する修理費用等のサポート制度を用意しております。

「シェアカーの損害に対する修理費用のサポート制度が適用されないケース」に該当する場合を除く事故に対して適用ことができ、シェアカーの修理費用等の一部を当社が負担します。

ただし、会員または登録運転者の責めに帰すべき事由による事故、故障、盗難、汚損・臭気などにより当社がシェアカーを利用できないことによる損害についてはその損害の程度や稼働停止期間などにかかわらず、

営業補償の一部として以下のとおりノン・オペレーションチャージ（NOC）およびその他費用を申し受けます。

シェアカーの損害に対する修理費用等のサポート制度一覧

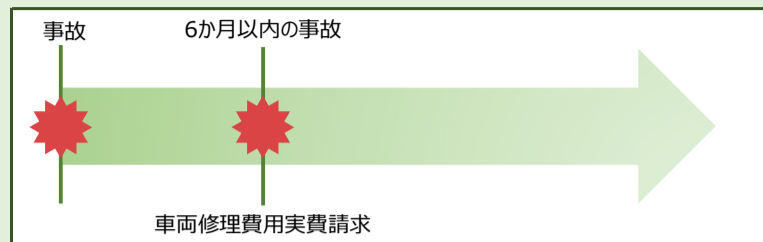
項目	内容	申受金額（非課税）	トラブルあんしんサポート 加入時の免除対象
事故時	自走可能の場合	NOC（2万円）	○
	自走不能の場合	NOC（5万円）	○
忘れ物	当社が忘れ物を回収する場合	緊急出動費（8千円）	
汚損	車両の汚損 1 （ルームクリーニング・消臭作業を要する汚損）	NOC（2万円） + 清掃費用（3万円）	
	車両の汚損 2（上記以外の車両清掃）	緊急出動費（8千円）	
紛失	駐車バスカード（定期券）、給油カード	緊急出動費（8千円） + 再発行手数料（4千円）	
	エンジンキー	NOC（2万円） + 再発行手数料（3万円）	
	キーボックスのキー	緊急出動費（8千円）	
	その他	緊急出動費（8千円） + 実費	
車両放置	会員様の故意又は過失により車両回収を要した場合	違約金（5万円） + 実費（保管料+移動費）	
バッテリーあがり	バッテリー交換をした場合	緊急出動費（8千円） + 交換費用（1万円）	○
	バッテリー交換不要だった場合	緊急出動費（8千円）	○
混油	油種を間違えて給油された場合	NOC（2万円） + 実費	
車両内破損・変造	スイッチ類など	NOC（2万円） + 実費	
	車両情報システム機器（ドラレコ含む）	NOC（2万円） + 違約金（5万円）	
タイヤの破損	タイヤパンク修理、交換	緊急出動費（8千円） + 実費（修理・交換費用）	○
緊急対応	窓の閉め忘れ	緊急出動費（8千円） + 車両損害や第三者からの損害賠償請求があった場合にはその実費	
	ライト類の消し忘れ		
	停め直し（返却場所間違い・車枠はみだし等）		
	駐車券入庫		
	その他、当社が現地対応を行う場合		
駐車違反	駐車違反にて当社が放置違反金を納付した場合	違約金（2万7千5百円） + 違反金相当額	
その他	稼働を停止し修理した場合	NOC（2万円） + 実費	

シェアカーの損害に対する修理費用等のサポート制度が適用されないケース（会員にてご負担）

- ・ ご利用時の事故から6か月以内に再度事故を起こされた場合は、シェアカーを借り受けた状態とするために要する費用を会員または登録運転者にご負担いただきます。

なお、借り受けた状態とするための修理金額が車両時価額を上回る場合、または修理後も走行上安全性が担保できないと当社指定の修理業者が判断した場合、当社はシェアカーについてのリース契約を中途解約することがあり、その場合に会員または登録運転者には、中途解約に伴い発生する費用をご負担いただきます。

※ 2020年4月1日（0時00分）以降に発生した事故からカウントいたします。



- ・ 事故発生時にカレコ・サポートセンターへ連絡がなかった場合
- ・ 会員ではない方、および当社が認めた登録運転者以外が運転した場合
- ・ 予約時にご予約いただいた方以外の方が運転して起こした事故（ただし同じ会員内の登録運転者で予約者が同乗している、または別会員でも、事前にカレコ・サポートセンターへ申告した場合は除く）
- ・ 無免許運転、酒気帯び・酒酔い運転、麻薬等の影響で正常な運転ができない恐れがある状態での運転によって生じた事故
- ・ 事故発生時に警察への連絡、届出がない場合
- ・ 故意・重過失の事故の場合
- ・ 競技・曲技のために使用すること、競技・曲技を行うことを目的とする場所において使用すること
 - ※ 競技とは、ロードレース（山岳ラリー、タイムラリー）や、サーキットレース等をいい、これらのための練習も含まれます。
 - ※ 曲技とは、サーカス、カースタント等をいい、これらのための練習も含まれます。
- ・ カレコ・サポートセンターに連絡が無いまま超過して利用している際に起こした事故
- ・ 鍵の紛失や、会員の責めに帰すべき事由による車両装備等の故障
- ・ 配偶者、父母、子に対する損害賠償（同乗時に発生した場合の事故を除く）
- ・ その他、ホームページや貸渡約款に掲げる事項に違反があった場合

○ トラブルあんしんサポート

「トラブルあんしんサポート」に加入いただくと、事故に関する営業補償およびその他費用の一部が免除となります。ご予約都度に参加をするか、会員ホーム（※）にてすべてのご予約に一括で加入することができます。

※ 一括加入は、個人会員は登録運転者IDが「-001」の方、法人会員は担当者の方が会員ページにログインのうえ、加入をすることができます。

※ 事故によるご請求のメールを当社より送信した翌月から、6か月間はトラブルあんしんサポートにお申し込みいただくことはできません。

一括での加入（トラブルあんしんサポート 全予約お申し込み）の操作方法はこちら

■加入料金

330円/24時間（1予約） （税込）

予約時間（延長を含む）	料金
24時間以内の予約	330円/1予約
24時間超え～48時間以内の予約	660円/1予約
48時間超え～72時間以内の予約	990円/1予約

※ 加入料金は利用時間ではなく、予約時間に基づき計算されます。

※ 72時間を超えた予約も、24時間ごとに330円加算されます。

トラブルあんしんサポートの内容

項目	非加入時の請求金額（非課税）	加入時
1.事故に関する営業補償	2万円/5万円	免除
2.タイヤパンク	実費金額	免除
3.バッテリー上がり	実費金額	免除
4.キーのインロック	実費金額	免除
5.上記2～4にかかる緊急出動費	8,000円	免除
6.搬送費	タイヤパンク等における搬送実費金額	免除

・ タイヤのパンク・損傷時に発生した金額については、一旦会員様に立替払いいただきます。

・ カレコの会員である間に事故を2回以上起こされた場合は、営業補償は免除となりますが、修理費用、もしくは車両リース解約金相当額は、シェアカーの損害に対する修理費用等のサポート制度が適用されないケースに従い、会員にご負担いただく場合があります。

※ 2020年4月1日（0時00分）以降に発生した事故からカウントいたします。

免除の対象外となるケース

「トラブルあんしんサポート」に加入していても、以下のケースでは免除の対象外となります。加入料金の返金はいたしません。

免除の対象外となるケース
事故発生時にカレコ・サポートセンターおよび保険会社への連絡がなかった場合
利用終了後の申告や報告の場合
当社に虚偽の申告や報告をした場合
会員ではない方、および当社が認めた登録運転者以外が運転した場合
予約時にご予約いただいた方以外の方が運転して起こした事故
ただし同じ会員内の登録運転者で予約者が同乗している、または別会員でも事前にカレコ・サポートセンターへ申告した場合は除く
無免許運転、酒気帯び・酒酔い運転、麻薬等の影響で正常な運転ができない恐れがある状態での運転によって生じた事故
事故発生時に警察への連絡、届出がない場合
故意・重過失の事故の場合
競技・曲技のために使用すること、競技・曲技を行うことを目的とする場所において使用すること
※ 競技とは、ロードレース（山岳ラリー、タイムラリー）や、サーキットレース等をいい、これらのための練習も含まれます。
※ 曲技とは、サーカス、カースタント等をいい、これらのための練習も含まれます。
カレコ・サポートセンターに連絡が無いまま超過して利用している際に起こした事故
利用中の車両盗難によって生じた損害
配偶者、父母、子に対する損害賠償（同乗時に発生した場合の事故を除く）
相手方と直接示談をした場合
利用料金およびサービス料金の決済ができなかった場合
汚損や臭気、備品等の紛失や故意の破損、混油、車両放置、駐車違反が発生した場合
その他、ホームページや貸渡約款に掲げる事項に違反があった場合